

## 第三者評価の公表事項

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
-------------------

### ②評価調査者研修修了番号

S2021019
SK18022
06-6b

### ③施設名等

名称：	県南愛児園ドリームハウス
施設長氏名：	谷口太郎
定員：	36名
所在地(都道府県)：	秋田県
所在地(市町村以下)：	横手市横山町1番1号
T E L：	0182-32-6065
U R L：	<a href="http://www.family-care-service.com/kennanaijien">http://www.family-care-service.com/kennanaijien</a>
【施設の概要】	
開設年月日	昭和26年5月1日
経営法人・設置主体 (法人名等)：	社会福祉法人ファミリーケアサービス
職員数 常勤職員：	30名
職員数 非常勤職員：	0名
有資格職員の名称 (ア)	保育士
上記有資格職員の人 数：	11名
施設設備の概要(ア) 居室数：	
施設設備の概要(イ) 設備等：	
施設設備の概要 (ウ)：	
施設設備の概要 (エ)：	

#### ④理念・基本方針

##### ■理念■

誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして  
誰もが安心して、ひとりひとりの暮らしが実現できるように  
ご利用者の自律と自立を支え、その意志や願いが尊重されるように潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように  
地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

##### ■基本方針■

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子ども達が安心・安全な生活を送ることが出来る施設を目指し、子どもの最善の利益のための自律と自立を支え、家庭機能の再構築図れるよう援助・支援を行っていく。

#### ⑤施設の特徴的な取組

同一法人内の様々な福祉サービス事業を運営していることで、緊密に連携することにより、切れ目のない充実したサービスを提供できる。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	令和5年9月25日
評価実施期間（イ）評価結果確定日	令和6年2月15日
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度

#### ⑦総評

##### ◆特に評価の高い点◆

- ・第三者評価結果を活用するとともに、法人の職員研修体系スキームを用いて職員の研修計画を立案し、研修後に振り返る機会を設け、PDCAサイクルに基づく取組がされている。また、施設長は「共学共育」すなわち「共に学び共に育つ」を実践し、養育・支援の質の向上に向け、共通認識のもとで目標に向け取り組んでいる。
- ・法人の「利用者の自律と自立を支えること、地域と共に歩む」の理念に基づき、施設においても、自律と自立及び地域と共に歩むビジョンが明確化されている。年度ごとの達成スケジュールに従って実施されている。
- ・支援の指標となるよう施設長が作成した「業務職員ハンドブック」を全職員に配付し、共通の理解を持って子どもを支援する体制を整備している。

##### ◆改善が求められる点◆

- ・理念は、法人ホームページや施設パンフレットに記載され、職員や子どもには説明の機会を設けて周知している。今後は、施設のページでも理念が確認できるよう工夫すること、また子どもと保護者との関係で考慮しなければならない課題もあると推測されるが、保護者に理念と事業計画を周知し、施設の取組を知らせることを期待する。
- ・自己評価は、厳しい視点で評価され、更なる向上に向けて責任感・緊張感を持ち日々の支援に取り組んでいることが読み取れた。今後は、より明確に現状との差異を測れるよう、現在取り組んでいる事実については肯定的に評価して記載すること、調査項目間の関連事項を複眼的な見方で捉え記載することを期待する。
- また、第三者評価を継続的に受審することの意義を踏まえ、評価結果を活用することを期待する。
- ・法人の内部監査は定期的実施されているが、外部の専門家による支援等を期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回第4回目の第三者評価を受審し、日々子どもたちとの関わりを通して、職員も一緒に成長できるように日々努力をしております。今回の評価を真摯に受け止め、改善できる部分は改善していき、子どもたちへより良い支援に繋がるようにしていきたいと思っています。高評価を頂いた項目に関しては、今後も継続しながら更なる向上を目指し、職員皆で協働しながら資質向上を目指して行きたいと思っております。

調査の方々には的確なご指摘や説明を頂き、温かなお言葉をかけて頂いたことに深く感謝申し上げます。

⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）

#### I 養育・支援の基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>法人、施設の理念、基本方針が適切に明文化されているが、保護者への周知を期待する。</p> <p>理念は、法人ホームページや施設パンフレットに記載されている。職員には年度初めの職員会議で周知するとともに各委員会等を通じ周知している。子どもにはホールに掲示し、必要に応じて説明の機会を設けて周知している。</p> <p>保護者には、年4回発行している園だよりで支援の考え方や取組について周知しているが、今後、理念についても周知を期待する。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>施設長は、秋田県児童養護施設協議会会長、全国児童養護施設協議会・東北ブロック児童養護施設協議会の役職の立場であり、施設を取り巻く動向を他の施設より早く知ることができ、県との連携を密にして施設運営の変化に適切に対応している。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p>国の動向を把握し、県の計画と調和した中・長期計画を作成している。行うべき経営課題を明確にし職員と共に目指すべき方向性を共有して具体的な取組を行っている。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>経営や養育・支援に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。</p> <p>法人の中・長期計画と施設の中・長期計画が作成されている。年度ごとの達成スケジュールが明記され、その目標を全職員が理解し取り組んでいる。</p>	

<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>a</p>
<p>単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。</p> <p>中・長期計画には、達成目標年度や職員の確保等の計画が明記されている。その計画に基づき単年度の計画を行っており具体的な計画内容となっている。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>
<p>事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、手順の明確化を期待する。</p> <p>第三者評価結果から気付いた点を活用して、事業計画を作成している。作成に当たっては職員との面談等を行うことで意見の反映や参画ができるように工夫し、作成後は周知や理解を促している。</p> <p>今後は、職員が参画する体制を安定的に構築できるよう、策定や評価・見直しの手順を明確化することを期待する。</p>	
<p>② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>
<p>事業計画を子どもや保護者等に周知しているが、保護者に対して内容の理解を促すための取組を期待する。</p> <p>子どもには、ホールに掲示するとともに必要に応じ分かりやすく説明している。子どもと保護者等の間には複雑な問題を抱えているため躊躇するケースもある。</p> <p>今後、事業計画を保護者等に知らせることで子どもとの関係を顧みる機会となるよう工夫を期待する。</p>	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>
<p>養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>職員全員が振り返りシートを活用して、子どもの権利擁護や支援など様々な分野について確認している。</p> <p>振り返りシートを用いて自己点検を行い支援の質の向上が組織的に行われている。</p>	
<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>
<p>評価結果を分析し、明確になった施設として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施しているが、更なる活用を期待する。</p> <p>第三者評価結果を分析・検討し、施設内外研修、研修復命の見直しを行っている。</p> <p>法人の中・長期計画の中に施設の取り組むべき計画として明記されている。その中には達成年度が明確に示されており、職員は共通認識のもとで明確になった目標に向け取り組んでいる。</p> <p>今後は、職員全体で評価結果について検討する機会を設ける等、更なる活用を期待する。</p>	

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>施設長は、毎年度4月に「業務職員ハンドブック」を作成し、職員としての心構えや守るべき事柄を周知している。必要に応じて更新し、周知を図っている。</p>	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>「業務職員ハンドブック」を活用し、職員としての心構えや守るべき事柄を周知している。必要に応じて更新している。</p> <p>また、職員会議で協議できるように工夫し、復命や研修の機会を設けている。子どもと共に学ぶ「共学共育」を実行している。他の施設で生じたこと等から学び、法令遵守することにも取り組んでいる。</p>	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>施設長は、養育・支援の質の向上に意欲をもち、施設としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>施設長は、法人の職員研修体系の求められる職員像に基づき、施設内研修・外部研修を行っている。職員の自己評価（振り返りシート）を活用したり個人面談を行い、職員が必要としている支援を行っている。</p>	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>中・長期計画の中で、施設の小規模化に向け、財務・人事・職員確保等の課題に実効性のある取組を行って具体的な体制を構築し、自らも積極的に取り組んでいる。</p>	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。</p> <p>県社会的養育推進計画に調和して、施設の小規模化に取り組んでいる。</p> <p>また、小規模化に向けて人材確保のため大学の就職説明会に出向いたり、リフレッシュ休暇を推奨、職員の働きやすい環境づくりに努めている。</p>	

② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>総合的な人事管理を実施している。</p> <p>法人に職員研修体系が整備され、求められる職員像が明確にされている。施設は課題を抱える子どもを支援するため専門性が求められることや、職員の意向を考慮し個人面談を行い、適正な人事管理が行われるよう努めている。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>職員の「振り返りシート」には、人材育成、資質と倫理、子どもの権利擁護、知識、支援技術、アプローチと協働、家族支援、ホーム支援、などを自己評価する取り決めがあり、それに基づき職員の意向や意見を把握することができる。またリフレッシュ休暇制度を設けワークライフバランスに配慮している。また、令和2年から外部の臨床心理士による職員のヘルスケアを導入して働きやすい環境整備に努めている。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。</p> <p>法人の職員研修体系に基づき、OJT・Off-JT・SDSの研修計画が立案されている。施設長は、職員と受講の目的や受講後に役立てることについて話し合い、一人ひとりが明確かつ適切に研修から益を受けられるようにしている。また、職員会議等で復命研修を行うことで職員の質の向上に向け努めている。</p>	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>施設として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>法人の職員研修体系の中で、新任職員、2年目職員、中堅職員、指導職員、管理者に求められる職員像が示されている。施設はその体系に基づき研修計画を策定し、職員一人ひとりの目指すべき姿に向けて研修が実施されている。</p>	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>職員一人ひとりについて、教育・研修等の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。</p> <p>施設長は、研修受講後に振り返り面談を行い、次回の研修に備えている。また、「振り返りシート」を用いて、できること、足りないこと、本人の目標、自分が必要としている研修などを把握し、職員一人ひとりが適切な研修の機会を得られるよう配慮している。</p> <p>外部の臨床心理士によるスーパービジョンを実施しており、バイザーのフォローを受けられる体制が整えられている。</p>	

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。</p> <p>実習受け入れに関するマニュアルが整備されている。さらに実習生の「しおり」が整えられており、目標・目的、心構え、スケジュール等が明記されている。また、指導職員も「共学共育」の一環と捉え共に学ぶ姿勢を示している。</p>		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>施設の事業や財務等に関する情報を公開しているが、内容の充実を期待する。</p> <p>法人ホームページに施設情報を掲載している。広報誌「ドリームハウス」を子どものプライバシーに注意を払い地域に配布し施設の情報公開に努めている。施設の小規模化により地域の人々が施設を身近に感じ、受け入れている。</p> <p>今後は、ホームページに苦情の公表をすることや、第三者評価結果へのリンクを設置するなどの取組を期待する。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、外部の専門家による支援等を期待する。</p> <p>法人と施設には、経理、取引、運営の職務分担と役割等に置ける取り決めが明記されている。また、内部監査を行い定期的に確認されているが、今後は外部の専門家による支援等を期待する。</p>		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。</p> <p>事業計画には、「子どもの最善の利益のために自立・自律を支える」とあり、施設の小規模化、家族の再構築、地域との関係性を大切なものと考えている。</p> <p>子どもたちは小規模施設を「自分の家」と言えるようになっており、地域の人々も施設を身近に感じ、受け入れている。</p>		



② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。</p> <p>ボランティアの受け入れマニュアルが作成されており、受け入れ手順、活動の注意点等の基本的な受け入れ姿勢等が明記されている。定期的なボランティアが複数活動している。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>子どもによりよい養育・支援を実施するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>子どもの将来を考え、就労するための社会資源リストや地域関係団体の資料を作成されており、近い将来の子どもたちの就労等についてお試し就労などを行い真剣に取り組んでいる。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。</p> <p>地域に潜在する子育て支援が必要な児童の把握のために児童家庭支援センターと連携している。また、県内5市町村の要保護児童対策地域協議会への職員派遣を行い、各地域のニーズ把握に努めている。</p>	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な活動を期待する。</p> <p>地域における公益的な取組は、施設運営上、苦慮していることの一つと考えている。施設の小規模化を進めておりその過程で地域の人々の福祉に対する理解が深まっている。</p> <p>今後は、施設に電話やメールでの相談があるようなので、公益的な取組に繋げることを期待する。</p>	

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>子どもを尊重した養育・支援の実施についての基本姿勢が明示され、施設内で共通の理解をもつための取組が行われている。</p> <p>職員が施設内共通の理解を保つために「職員ハンドブック」が全職員に配布されている。個々の子どもの成長に合わせニーズを確認し、支援をしている。</p> <p>職員が内部、外部の研修に参加している。</p>	

<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した養育・支援が行われている。</p> <p>プライバシー保護規程、マニュアルが作成されている。 個人の居場所づくり、本人好みのもので自室をレイアウトしている。また、個人の持ち物など個人用ロッカーが準備されて鍵がかかるようになっており、プライバシーが守られるように配慮されている。</p>	
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>
<p>子どもや保護者等が養育・支援を利用するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>法人・施設のホームページ、パンフレットで確認できる。 パンフレットを児童相談所や市役所などに配置している。 見学にも随時対応している。</p>	
<p>② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>養育・支援の開始・過程において同意を得るにあたり、施設が定める様式にもとづき子どもや保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>一時保護から入所となった場合など児童相談所・学校・施設と関係者と協議しているが、子ども自身も自分の今後の生活を考えられるよう説明し、書面に残している。 職員は、子どもの自己決定のために見守る姿勢が大切であると考え、十分な時間をとって、子どもの気持ちに寄り添い支援をしている。 子どもの意思決定が困難な場合は、子どもに寄り添い、本人が納得できるまで時間をかけて対応している。</p>	
<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮しているが、説明文書の作成を期待する。</p> <p>関係機関、支援のネットワークが確立されており、施設を退所した後も職員と関われるよう配慮し、相談にも応じている。 退所後の相談方法については、口頭で説明している。 今後は、退所後の相談方法について文書を作成し、子どもに渡すことを期待する。</p>	

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>子どもの満足を把握する仕組みを整備し、子どもの満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</p> <p>見守り委員会のアンケートや、各委員会により長期休暇前のニーズ調査が行われ、運営会議及び職員会議の中で検討し、改善をしている。 職員が子どもの話を聴く時間をつくり、子どもの意見を支援記録に記載している。 以前は、スマートフォンの所持に制約があったが、コロナの影響で高校の授業がオンラインに変わったこともあり、子どものニーズを受け施設内にWi-Fiを整備した。 Wi-Fiを整備したことにより、小・中学生は、インターネット接続できるゲーム機等を利用して、動画を見たり、ゲームができるようになった。</p>	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>苦情解決の仕組みが確立され子ども等に周知する取組が行われているが、保護者への説明を期待する。</p> <p>苦情解決の仕組みは確立している。 サービスの質の向上として取り組まれており、職員間でも周知され分析されている。 第三者委員の周知されている。 苦情について、保護者に説明するための工夫を期待する。</p>	
② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>子どもが相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを子どもに伝えるための取組が行われている。</p> <p>子どもたち一人ひとりに対して、わかりやすく紙に書いて説明し、本人に持たせている。 施設内の食堂の入り口に、第三者委員の顔写真入りポスターを含めたいろいろなお知らせ、掲示物を張り出している。 小規模施設でも、食堂内に掲示物を貼るスペースが設けられ、周知されている。</p>	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>子どもからの相談や意見を把握しているが、対応内容の共有の仕組みを期待する。</p> <p>下校時から夕食時までの時間で、子どもの話を聴くようにしている。相談しやすい環境作りに関心している。 相談や意見に対しては、一人ひとりに合わせてわかりやすく書いて説明し、それを本人に持たせている。 今後は、子どもに持たせた文章（説明した内容）を個別記録に記載または業務日誌に記録するなど、職員間での情報共有を図ることを期待する。</p>	

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。</p> <p>登下校中の危険箇所を子どもと共に確認し、聞き取り調査をしている。2か月ごとに見守り委員会へ報告をし情報共有している。 事故報告については、要因を分析し、改善策を検討して周知している。</p>	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急を要する子どもの安全確保について施設として体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>感染症対策（コロナ対策）は厚生労働省や県の指示の下できる限りの対策を講じてきている。クラスターなどの状況によって2~3ヶ月の間隔で感染症対策検討会議をして対応してきた。本園でも、小規模施設でも、療養に使える部屋を準備している。</p>	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>事業継続計画（BCP）を施設独自で作成している。緊急時は学校や他の児童養護施設と連携して対応するようにしている。 現在、法人全体のBCP作成中のため、今後必要に応じて調整していく予定である。</p>	

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>養育・支援について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p>標準的な実施方法は、「養育要領」として文書化されている。基本方針、養育・支援の展開等、施設運営や支援に必要な情報が網羅されている。</p>	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。</p> <p>養育要領内で改正についても定めており、半期に1回の情報収集、年1回の定期的な検証を行っている。 時代に合った内容となるよう、必要に応じて全職員の参加のもと協議して改正する仕組みになっている。</p>	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>子ども一人ひとりの自立支援計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。</p> <p>児童相談所の記録を基に施設でのアセスメントをして計画立案、実施、評価、見直しのプロセスを踏んでPDCAサイクルが機能している。</p> <p>アセスメント結果を基に、担当職員と多職種で話し合い、個別支援計画に反映させている。</p> <p>職員は、子どものアセスメントには時間が必要であり、成長が早い分その時々によって思いも変化するものと考えている。子どもの安心と、心のよりどころとなるよう密に関わっている。</p>	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>自立支援計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を施設として定めて実施している。</p> <p>「支援目標達成度チェック表」を用いて見直しをしている。</p> <p>4か月ごとに「支援目標達成度チェック表」でチェックし、必要があれば検討会議にかける。その必要がない場合は担当者会議で検討し、計画を立案する。</p> <p>自立支援計画を緊急に変更する場合は、ケース検討会で協議している。</p>	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が記録されているが、職員間の共有化をスムーズにするための取組を期待する。</p> <p>養育・支援の記録は、パソコンで記入し、職員間で共有している。</p> <p>子どもの生活記録は詳細に書かれ、誰が見てもわかるようになっている。</p> <p>今後は、自立支援計画の実施状況（計画に基づいた支援の実施状況）がわかりやすくなるよう、記録の書き方に関する研修を実施する等、職員への指導についての工夫を期待する。</p>	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>記録は、文書管理規程に基づいて書面で管理・保管されている。</p> <p>子どもの権利ノートを活用して年代に応じた説明、対応がされている。</p> <p>退所者からの開示請求にできる限り対応するため、記録は永年保管しており、今後も続ける。</p> <p>本園の建て替えが予定されており、新園舎には書庫ができ、記録物を保管する予定である。</p>	

## 内容評価基準（24項目）

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</p> <p>子どもの人権・権利擁護に関して、マニュアルが整備され、初任者研修で取り上げている。「業務職員ハンドブック」には、子どもが持つ権利についてわかりやすく示されており、施設長が職員会議で口頭でも説明している。</p> <p>また、権利擁護委員会で「人権擁護チェックリスト」を年2回実施するなど、権利侵害の防止に努めている。</p> <p>今後は、ケース検討会議や班会議等で、実際のケースと権利擁護の考え方を結びつけて考える機会を設けるなど、職員が定期的に権利について振り返り、検討できる取組を期待する。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施しているが、振り返りの機会を設けることを期待する。</p> <p>子どもが入所する際には、権利ノートで自らの持つ権利について説明している。</p> <p>権利擁護委員が、第三者委員の顔写真や相談方法を記載した掲示物も用意している。ほかに、子どもの要望に応えられない時、本当に対応できない内容か職員間で改めて検討するなど、子どもの意見表明の権利を重視している。</p> <p>共有スペースで、高年齢児が低年齢児を思いやって世話する場面もあり、職員の日々の支援が浸透しているように見受けられた。</p> <p>今後は、子どもの権利を尊重した支援を職員がより自覚的に行えるよう、定期的に振り返る機会を設けることを期待する。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p>成長の記録としてアルバムを用意しており、子どもと職員と一緒に作成するなど、随時生き立ちを振り返る機会を設けている。</p> <p>子どもに生き立ちを伝える際には、事前にケース会議で伝達後の子どもの変化について数パターンの予測を立て、パターンごとに対応を決めてフォロー体制を整えている。</p> <p>子どもと保護者の意向に沿って進め、事実を伝えた後は普段以上に丁寧に様子を見守っている。</p>	

(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいるが、新たな環境での取組の点検を期待する。</p> <p>「業務職員ハンドブック」には、不適切な関わりの防止について具体的な例を示して周知を徹底しており、マニュアルや規程等も整えられている。</p> <p>普段から子どもたちの様子をよく見ており、相性などを把握し、子ども間の暴力等の防止に努めている。</p> <p>現在、施設の小規模化に取り組んでおり、小規模施設への移行を進めているため、今後は、これまでの本園での取組を活かしながら、分園での職員体制や見守りの方針などを再確認していくことを期待する。</p>	
(5) 支援の継続性とアフターケア	
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> <p>一時保護所での面会には、担当になる予定の職員が行き、子どもの話を聞くところから受入れ準備を始めている。子どもが施設に来る日には、好きな食事やおやつを献立に取り入れるようにするなど、配慮している。</p> <p>現在、小規模施設への移行を進めているが、本園から子どもが移動する際にも、複数で移動させ、移動後には職員のシフトを変えて、子どもの様子をより注意深く見守る体制にしている。</p>	
② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>児童相談所、行政、施設が連携しながら、退所後の生活を見据えた支援を行っている。</p> <p>退所後にも元担当職員が中心になって子どもとのやりとりを続けており、SNS等を活用して連絡を取り合っている。また、アフターケア計画書に基づき、自宅や勤め先への訪問、様子伺いの連絡を入れるなどの取組を行っている。</p>	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
<p>子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p> <p>職員は、子どもたちの言葉を受け止め、理由や背景の理解に努め、支援に携わっている。子どもに行動上の問題が起こった場合にも、課題だけでなく強みにも目を向け、支援方法を検討する体制ができている。</p> <p>今年度、大学の協力により児童養護施設の「生活安全感・安心感尺度アンケート」を実施し、子どもがタブレットを使って回答した。子ども一人ひとりの傾向や、ユニットごとの傾向などが数値化され、結果を支援に活用していくことを検討している。</p> <p>管理職員は、職員に子どもとの会話から学ぶ姿勢を持つこと（共学共育）、そばにいたこと、共に行うことの大切さを伝えている。</p>	

<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p>施設での生活の基本は、生活のきまりで定めているが、入所する子どもの持つ課題の多様化に伴い、子ども一人ひとりに合わせた柔軟な対応を行っている。</p> <p>本園では、少人数のユニット化を行っているほか、小規模施設への移行も進めており、職員と子どもとの距離が近いことで、より家庭的、個別的な関わりができています。小規模施設に移動したことで、関係性が安定した子どももあり、安心感につながっている。</p>	
<p>③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p>	a
<p>子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p> <p>個別に配慮が必要な子どもが増えており、子ども会は現在設置していない。</p> <p>ユニットで、長期休暇前には休暇の過ごし方、必要に応じて課題についても話し合っている。</p> <p>余暇時間の過ごし方は、子ども一人ひとりと個別にルールを決め、ルールを守ることができるようにフォローしている。</p>	
<p>④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p> <p>子どもが各自に合った学びや遊びができる環境が整えられている。</p> <p>子どもの希望する塾や習い事など、地域の資源を活用しているほか、ボランティアの協力による学習支援も行っている。</p> <p>未就学児は認定こども園に通園している。</p> <p>子どものニーズは多岐にわたるため、施設のルールや成長への影響を考慮すると対応が難しいこともあるが、make your dream委員会やケース検討会議、班会議などで、要望内容について話し合うなど、施設として子どものニーズに真摯に向き合っている。</p>	
<p>⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p> <p>基本的な生活習慣を確立できるよう、朝起きてから寝るまでの子どもの日常生活に寄り添って、声掛けや支援が行われている。</p> <p>小規模施設は住宅街の中の一軒家や土地を活用し、より地域に近く、家庭的な雰囲気の中で生活ができています。</p> <p>職員と子どもと一緒に買い物に出かけたり、献立を考える機会がある。季節の行事も職員が企画して子どもと一緒にやっている。</p> <p>子どもによっては、食事の量の決め事を作り、自己管理できるよう支援している。</p>	



(2) 食生活	
① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p> <p>献立は本園の栄養士が立てている。小規模施設でも共通だが、職員が買い物や調理を行うため、メニュー変更など柔軟に対応している。アレルギーへの配慮もしている。</p> <p>小規模施設では、職員が調理している様子を見て進んで手伝う子ども、そばでくつろぐ子どもの様子が見られた。</p> <p>給食委員会が季節にちなんだおやつ作りを企画している。本園、小規模施設のどちらでも、職員がおやつを作って子どもに食べさせたり、長期休暇には一緒に作ったりしている。</p>	
(3) 衣生活	
① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p> <p>高年齢児は自分で好みの服を購入している。低年齢児も、保護者が購入したり職員と共に買いに出かけ、気に入った服を着ている。</p> <p>本園では、高年齢児は各自で洗濯することになっているが、個々の状況に合わせて職員が支援している。</p> <p>小規模施設では、リビングやベランダなど子どもの見えるところで衣類の手入れをしている。洗濯のルールはユニットごとに柔軟に変更し、より家庭的な雰囲気になっている。</p>	
(4) 住生活	
① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<p>居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p> <p>本園では、4人部屋の作りになっている部屋を2人で使用し、カーテンで仕切って個人の空間を確保している。中高生から一人部屋になるよう配慮している。</p> <p>小規模施設の一つは空き家を購入し、階段の手すりを高くするなど必要な箇所は改修して環境整備を行っている。</p> <p>収納が少ないユニットでは別途個別のロッカーを用意するなど、本園・小規模施設ともに個人のを収納するスペースが確保されている。</p> <p>本園は築年数の関係もあり、古くなっているところもあり、子どもたちが安心して生活できるよう職員が工夫しているが、検討が必要な点等について整理して、可能な範囲で対応することや、改築時に活かす等の取組を期待する。</p>	

(5) 健康と安全	
① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p>一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理し必要がある場合は対応しているが、職員の学習機会を設けることを期待する。</p> <p>定期的な通院や服薬が必要な子どもが増えており、平時の健康チェックに加え、職員が通院に付き添うなど必要な支援が行われている。</p> <p>心理担当職員や病院の臨床心理士と連携し、心理面でサポートが必要な子どもへの支援もされている。</p> <p>向精神薬を服用する子どももいることから、今後は、薬や医療・健康に関する学習会を行うなど、職員の知識を深める取組を期待する。</p>	
(6) 性に関する教育	
① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> <p>施設では、性教育も含めた生きるための教育である「生教育」に力を入れており、生教育委員会が、子どもの生きる力に関わる内容を広く取り扱っている。</p> <p>生教育委員会が年間のスケジュールを立て、子どもへの伝え方や時期などを決めている。</p> <p>基本的には各ユニットの委員が活動するが、性に関する説明は性別を考慮して柔軟に対応がされている。年齢に合わせて内容も変え、個別に複数回説明するなど、きめ細やかな支援がされている。</p>	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>子どもの行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。</p> <p>子どもに適切な支援ができるよう、外部講師を招いて子どもを受け止める技術に関する研修を行ったり、支援上の課題についてケース会議で検討している。ケース会議には、地元精神科病院の医師、臨床心理士、圏域のスクールソーシャルワーカーも参加し、それぞれの立場からの意見を聴くことができている。</p> <p>経験の浅い職員もいるため、できるだけ複数対応することや、必要な時には子どもと距離をとること、心に余裕を持って関わるためにも準備が大切であることなど、子どもと職員の双方の安全を守る視点で管理職が指導している。</p>	
② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p> <p>「業務職員ハンドブック」に、性の問題も含めた「関わりのベースライン」を示し、専門的な支援の必要性を職員に伝えている。</p> <p>子どもの様子をよく見ており、子ども同士の関係性を把握し、子ども間の暴力等の予防に努めている。対応に苦慮する場合には、ケース会議や多様な関係者が参加する見守り委員会で意見を聴き、外部の臨床心理士のスーパービジョンを受けられる体制を整えている。</p> <p>生活グループに変更が生じた際など必要に応じて職員の勤務体制を変更している。施設設備に関しても、構造上の課題を可能な限り取り除くようにしている。</p>	

(8) 心理的ケア	
① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っているが、更なる活用を期待する。</p> <p>常勤の心理療法担当職員がおり、本園のほか、小規模施設へも足を運び、子どもへの心理的な支援を行っている。生活場面に入り、日常の様子も把握している。</p> <p>ケース会議には精神科医、臨床心理士が参加しているほか、職員は外部の臨床心理士からスーパービジョンを受けている。</p> <p>施設の小規模化を進める中で、心理的支援をケアワークに落とし込む仕組みが課題になっているため、今後は職員間での連携を強化できるよう体制の検討を期待する。</p>	
(9) 学習・進学支援、進路支援等	
① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。</p> <p>進学希望の中高生の多くは塾に通っており、帰りが遅くなる時には職員が迎えに行くなどの支援をしている。塾は体験利用で合うと感じた所や友人の通う所など各々の子どもが決めている。中高生から一人部屋になるよう配慮し、学習環境が確保できるようにしている。</p> <p>施設には地域の方が学習ボランティアとして週に1回来ている。</p> <p>特別支援学校・学級に通う子どもの比率が高くなっており、それぞれの特性に合わせたサポートをしている。</p>	
② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>子どもが進路の自己決定をできるように支援している。</p> <p>高校卒業後の進路は、専門学校への進学や就職、福祉的就労など多岐にわたり、それぞれの子どもに合わせて支援している。</p> <p>進学を希望する子どもに対しては、奨学金や修学資金等の情報提供、試験への付き添いを行っている。</p> <p>関東圏への就職や進学を希望する子どももいるため、試験や面接、アパートの内見などに職員が付き添ったり、保護者への働きかけを行ったりしている。</p> <p>小規模施設では、家庭的な環境を活かし、買い物や調理、金銭管理などの生活面の自立支援を行っている。</p> <p>措置延長についても必要時に活用できるよう検討を進めている。</p>	
③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p> <p>地元で事務所がある企業の協力を得て、子どもが工場等の職場を見学する機会を設けた。「仕事」「働くこと」のイメージがつくよう、低年齢児を対象にした見学も行っている。</p> <p>校則で許可されていればアルバイトも奨励しており、アルバイト費用の使い道を子どもと決めている。</p> <p>自動車免許や漢検、英検など、子どもが希望する資格取得の支援も行っている。</p>	

(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制づくりを確立している。</p> <p>家庭支援専門相談員を中心に家族との信頼関係構築に向けて取り組んでいる。          子どもの写真を載せたお便りを作り、個別にコメントを記載し、成長が伝わるよう努めている。無地の封筒で、差出人を施設長個人名にして発送するなどの細やかな配慮をしている。          施設のスマホを用意し、家族とSNSでやりとりをしている。以前より気軽に連絡がとれるようになり、丁寧に対応している。</p>		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>親子関係の再構築等のために家族への支援に取り組んでいるが、更なる取組を期待する。</p> <p>児童相談所や市町村と連携し、役割分担しながら親子への支援を行っている。          家庭復帰する場合は、子どもと親がそれぞれ準備できるようにサポートしており、子どもは自宅から学校に通う練習をしたり、親がそれに対応できるよう支援している。          本園の改築に合わせて親子生活訓練室の整備を計画していることから、今後、家族療法事業の実施などを通して、家族の修復、養育力の向上などに取り組むことが期待される。</p>		